

※7月23日に国土交通省渇水対策本部が設置されたことを踏まえ、今年度の「水の週間一斉打ち水大作戦 in 国土交通省」は中止します。

【参考】地方公共団体、関係団体への依頼文書

## 第37回「水の週間」における

### 「一斉打ち水大作戦」について

平成25年6月

国土交通省

#### 1 趣旨

水の貴重さや水資源開発の重要性に対する国民の関心を高めるため、8月1日を「水の日」、8月1日から7日までを「水の週間」とすることについて、昭和52年5月31日の閣議了解で制定されています。

国土交通省では、毎年この期間に、関係省庁や都道府県、団体等のご協力を得ながら、全国で水に関する啓発活動を実施しており、本年度で第37回目を迎えました。

また、「打ち水」については、平成21年度より「水の週間」を機に一斉に打ち水を行うことを呼びかけたところ、全国各地で多くの皆様にご参加いただきました。平成25年度につきましても、この「水の週間」を機に、より多くの方々が水の有効利用を体感し、水について考えて頂くことを目的とする「水の週間一斉打ち水大作戦」にご賛同いただき、同期間中に各地にて体験していただきますよう、お願いいたします。

#### 2 第37回「水の週間」について

今回の「水の週間」のテーマは、『安心・安全な水のために』としています。

雨水や風呂の残り湯といった身近ではあるもののあまり利用してこなかった水を「打ち水」として有効に活用することで、涼しさを体感し、水を賢く使う先人の知恵を実感して頂きたいと思えます。

#### 3 実施方針

##### (1) 実施日時

8月1日（木）～7日（水）

（雨天等悪天候の場合を想定し、適宜予備日等を設けてください）

(2) 実施主体

趣旨に賛同いただける団体又は個人

(3) 実施場所

建物の玄関前や駐車場等の他者に迷惑がかからなく、効果を実感しやすい場所

(4) 実施規則

ルール1 直接に水道水は使わない

水道水の二次利用を基本原則とし、打ち水には、お風呂の残り湯、下水再生水、雨水、エアコンの室外機に貯まった水などを使用する。

※ 一斉打ち水大作戦に係る下水再生水の提供については、都道府県下水道部局等に別途協力依頼をします。

ルール2 お金をかけない

生活の中での水の再利用の促進が目的であるので、ペットボトルや手桶、柄杓、ポリバケツ等の身の回りにある物を用いて打ち水を行う。

ルール3 涼しげな服装で

江戸時代のエコライフ・伝統文化の見直しという観点から、浴衣を着用したり、クールビズなど涼しげな服装で参加する。

ルール4 できれば効果を測定する

打ち水実施前と実施後に気温を測定し、その効果を参加者で共有する。

以 上